

会 議 録

1 会議名

平成28年度第5回谷浜・桑取区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

【協議事項】

- ・平成29年度地域活動支援事業について（公開）
- ・住民との意見交換会について（公開）

【その他】

- ・人口・世帯データ集（谷浜・桑取区）について（公開）
- ・現地視察の実施結果について（公開）
- ・地域協議会会長会議について（公開）

3 開催日時

平成28年12月15日（木）午後7時00分から午後8時47分

4 開催場所

上越市立谷浜・桑取地区公民館

5 傍聴人の数

0人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

- ・委員： 安達ユミ子（副会長）、小林奎一、佐藤寿美子、佐藤峰生、坪田 剛、
寺島和枝、平野宏一、横田正美（欠席4名）
- ・事務局： 北部まちづくりセンター：関川センター長、荒木係長、星野主事

8 発言の内容

【関川センター長】

- ・会議の開会を宣言
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告

【安達副会長】

- ・挨拶
- ・会議録の確認：坪田委員に依頼

議題【協議事項】平成29年度地域活動支援事業について、事務局へ説明を求める。

【星野主事】

11月7日（月）の会長会議にて、来年度の市の方針が示された。

地域活動支援事業は、平成28年度と同様の内容で実施することで考えており、地域の活性化に向け、引き続き、地域協議会に採択審議をお願いしたい。

最終的には、3月議会で予算が可決されることにより実施が決定するが、全市の地域活動支援事業の予算額については、今のところ、1億8,000万円を予定している。

谷浜・桑取区への配分額が示されたら、再度、お知らせするが、今年度と同程度の額が予想される。

本日は、平成29年4月1日からの募集開始に向け、谷浜・桑取区の採択方針等を協議・決定していただきたい。

- ・資料No.2に基づき説明

審査方法についてだが、提案団体から「採否を決定する前に、事業内容について委員と意見交換を行い、修正が必要な部分について検討する機会が欲しかった」という意見があった。

対応としては、例えば、採択審議前に全体協議を行い、提案団体に聞きたいこと、確認したいことを委員同士で話し合い、それを団体に伝え、回答をもらった後にヒアリング、採択審議を行うというような方法もあるかと思う。

このような意見もあったということも考慮していただきながら、協議していただきたい。

【安達副会長】

採択方針については、いろいろな分野の事業が提案されてもいいように包括的なものにしてしたが、新しく委員になられた皆さんは、今年度、採択審議を経験して地域活動支援事業についてどう感じたか。

寺島委員からお願いしたい。

【寺島委員】

初めての審査で、分からないことが多かったが、本当に勉強させていただいたと思っている。

【安達副会長】

佐藤峰生委員はどうか。

【佐藤峰生委員】

私も、初めて参加させていただいたが、基本的には、平成28年度と同様でいいのではないかと思っている。

【安達副会長】

佐藤寿美子委員はどうか。

【佐藤寿美子委員】

採択方針は、今までどおりで良いと思う。

【安達副会長】

「採択方針」について、平成28年度と同様ということで、他の委員から同意を得る。

次に「募集期間」だが、事務局の提案は4月1日から4月28日だが、これについては、どうか。

【小林委員】

毎年、提案書の提出状況はどうか。

【星野主事】

4月中旬から後半に掛けて多いように感じている。

- ・例年の募集状況について報告

【安達副会長】

- ・「募集期間」、「周知方法」について、事務局の提案のとおりで委員から同意を得る。

次に「補助率等」についてだが、意見等はあるか。

【平野委員】

せっかく、地域活動支援事業に提案しているのに、採択審議で不採択になってしまう団体もあった。どうしても、谷浜・桑取区の採択方針に合わなかったものは「不採択」というのは分かるが、提案していただいた事業の全てが「趣旨に合わない」という訳ではないと思う。事業内容の一部でも認めていたら、少しでも事業を実施することができたかもしれない。そういう点も含め、委員全員で協議する必要があるのではないか。提案者は、地域活性化のために提案しているのだから、全てを不採択にせず済む方法を検討できればよいのではないか。

近年は不採択にしたことにより、残額が生じ、追加募集を行っている。それでも集ま

らなくて、最終的には市へ返金する、ということになっている。「補助率」が10分の10だと、必ず「採択」か「不採択」になるので、10分の10ではないほうがいいのではないか。

【安達副会長】

「補助率」というのは、「提示してきた額の何%を補助するか」ということである。平野委員がおっしゃっていることは、次の「審査方法」の際に協議したいと思う。

「補助率」については、10分の10ということで、委員から同意を得る。

次に「審査方法」についてだが、平野委員は「不採択になった場合、提案者が納得できていない」という趣旨のことを言われた。それは、事務局から提案者への説明が不十分だったのではないかと思うのだが、その辺はどうか。

【関川センター長】

皆さん、地域のことを考えて提案していただくのだが、結果として、地域協議会の審査にて採否が決まる。平野委員がおっしゃったように全体で協議をし、できるだけ、地域活性化のために補助金を活用したいというのは分かるが、地域協議会の立場としては、公平に審査することが必要だと思っている。

例えば、事務局に提案書を持ってきていただいた時点で、採択方針に沿うよう、相談に乗っている中で提案書を作成していくのは、いいかと思うが、採択審議の中で修正箇所を指摘することは、いかがなものかと考える。

また、不採択になった場合、提案者へは、事務局から不採択理由を納得していただけるように説明している。1次で不採択だった場合、追加募集の際に、再度、提案いただけるような指導をしていきたいと思っている。

【安達副会長】

他区の地域協議会では、点数制で審査している区もあり、谷浜・桑取区でも「点数制にしたらどうか」という意見も出ている。

事務局に確認だが、点数制を導入している区では、どのように採点しているのか。

【荒木係長】

北部まちづくりセンターの管轄だと、「直江津区」で点数制を採用しているが、委員がそれぞれ共通審査項目ごとに、一つひとつ点数を付けている。

【小林委員】

採択の判断基準はどうしているのか。

【荒木係長】

50点満点中30点以上が委員の過半数を超えれば採択となる。

【小林委員】

その点を踏まえて、先ほどの平野委員の意見に対してだが、配分された額は税金なので、全て使わなくてもいいと思っている。提案に対し、皆さんできちんと協議をした結果、残額が生じたら市へ返せばいいのではないかと。

私は前から、「点数制にしたらどうか」言ってきたが、事務局も、不採択理由を伝える時に、より詳しい説明ができると思っている。

【安達副会長】

点数制にしている区の委員から「ある事業に対し、自分は5点を付けたのに、違う委員は1点を付けてきた、それが何故なのかを聞く機会がなかったので、点数制は不安だ」と聞いたことがある。

【荒木係長】

直江津区の場合、まず、委員が個人採点をし、それを集計して、30点以上を付けた委員の人数が過半数を超えれば、その事業は採択になる。誰が何点付けたかは、非公開としている。

先ほど小林委員がおっしゃっていた、提案者へ伝える不採択理由についてだが、点数までは提案者へは伝えず、採決の結果と委員から出た意見をまとめた内容を、不採択理由として伝えている。

【平野委員】

市議会議員の場合、議案に対して、誰が反対したか、賛成したのかが、「広報上越」等で明確に出ているが、地域協議会委員は、明確にしなくていいのか。提案者は、立派な提案をしているのに、それが明確にされないのでは納得しないと思う。

点数制にして、「この事業に対して、誰が、何点付けたか」を公表すれば、委員は責任を持って点数を付け、審査すると思う。

【安達副会長】

委員は、今まで採択に対し、そんな軽い気持ちで採択をしていない。不採択理由もきちんと協議していると思う。

【平野委員】

私の意見として聞いていただきたい。

市議会議員のように、「誰が賛成したか、反対したか」がはっきりすれば、今まで以上に、審査が十分にいくのではないかと思っている。

そして、委員同士で提案の中身を十分に理解する場を設けていただきたい。

【安達副会長】

委員の皆さんは、十分に考え、理解した上で、採択審議をしているのではないか。

【平野委員】

提案書の中身を十分に協議する時間を設けてもらいたい、という意見である。

それと、先ほど「残額は市へ返金してもいい」という意見もあったが、私はよくないと思っている。私は、この補助金を活用し、「何とか地域を良くしたい」という希望がある。

【安達副会長】

提案してきたものが、谷浜・桑取区の採択方針に合わなければ、採択する訳にはいかない。

【平野委員】

採択方針から外れているか、いないかを、点数で表し、提案者の方々に分かるようにしたらいいのではないか。私は、点数制にすることに賛成である。点数制にし、全て、提案者へ公表すればいいのではないか。採否を決定するのは委員である。提案者へ採決の結果を伝えるのを事務局任せにするのはどうかと思う。提案者には、何故、不採択になったのか、ということが分からず、不満を感じている方もいる。そういった方に対し、各審査項目について、点数を付けたものを示せば、納得いただけると思う。

【佐藤峰生委員】

もう少し、意見を絞り込んで話をしていただきたい。例えば、不採択になった方たちへの説明の話に絞り込み、その方たちに対して、どういうふうにするか、その方たちの意見を、どういうふうにして汲み上げていくか。そういう具体的な話にしていきたい。

【平野委員】

私がしている話は、全てに繋がる話である。

【佐藤峰生委員】

地域の方たちは、「地域協議会は何をしているのか」という声が出ているようだが、私の耳には入ってこない。

【小林委員】

採択審議の話し合いは、全て会議録としてホームページ等に公開されている。それを確認していただければいいのではないかと。

【安達副会長】

会議録には誰が、どういう発言をしているのかが全て出ている。

【佐藤峰生委員】

私も責任を持って発言している。委員の皆さんは、大切な時間を使って、地域協議会に参加しているので、もっと建設的な話し合いにしないかと。

【平野委員】

感覚の違いのため、それを議論しても仕様がな。

結論を申し上げますと、点数制にして、一人ひとりの点数を公表していただきたい。

【安達副会長】

では、「審査方法」について、今までは、挙手にて採決をしていたが、審査項目に対して点数制したらどうか、という意見が出ているが、他の方々はどうか。

【佐藤峰生委員】

私は、その場で、慎重に審議をした上で、挙手にて採決することによっていいと考えている。私は、「採択基準を超えたので、賛成します」という意味の挙手だと思っている。不採択理由もきちんと考えた上での判断だと思う。

例えば、今年度、不採択になった事業も、「一町内のため、公共性がない」という理由があり、不採択にした。このように、皆さん、判断を適切にされていると思う。

【平野委員】

そこまでしっかり考えているのであれば、点数制にして、公表してもいいのではないかと。

【佐藤峰生委員】

これは、私の意見である。地域協議会で「点数制にしたほうがいい」という結論が出れば、それはそれでいい。

【平野委員】

新しく委員になられた方たちから、「採否の判断を悩んだ」という意見もあった。「皆が挙手したから挙げた」ということがあっては、無責任だと思う。

【関川センター長】

できる限り、事務局でもサポートし、お手伝いしていきたいと思っている。

【平野委員】

採否を悩んでいるのであれば、時間を掛けて、しっかりと審議していきたい。1回の協議会で終わらなければ次回の協議会で、再度、採択審議をすればいいのではないか。

【小林委員】

事前に、提案書が配付されているので、会議の前にきちんと読み込み、疑問点があれば、ヒアリングや採択審議の際に、確認すればいいのではないか。

【平野委員】

今まで、ずっと委員をやっている方たちはいいが、新しく委員になられた方たちは、分からないのではないか。

【小林委員】

それは違うと思う。採択方針に合うか合わないかは、委員それぞれの感性があるので、それを活かした方が良いのではないか。私のように前から委員をやっているから、一般論みたいなものしか言えない者もいる。逆に、新しい目で、違う観点から判断されるパターンもある。

【平野委員】

では、それぞれの感性で点数を付けて、公表するということがいいのではないか。

【横田委員】

点数を付けるにしても、何らかのルールが必要だと思う。点数の基準を設けないといけない。それと、採択審議に入る前の事前協議が必要ではないか。「提案書を出されて、点数を付け、基準を満たしているから、それで終わり」という訳にはいかない。

【安達副会長】

では、今までのやり方で、挙手にて採決を決めていくか、それとも、点数制にするかを皆さんにお諮りしたいと思う。

【横田委員】

併用することは可能か。まず、採点し、その結果を見て、再度、皆さんと協議した上で、採決するという方法である。

【小林委員】

先ほど横田委員が言っていた、点数の付け方である。理想論を言えば、絶対評価をし、同点が多ければ、再度、皆さんで協議するということが必要かもしれない。

【横田委員】

自分が採点した点数が、他の方と違っていたら、何故そうなったのか、という意見も聞いてみたい。皆で同じような点数を出してくるという訳ではないと思うので、その点数を付けた理由を話し合う機会を設けたほうがいい。

【星野主事】

直江津区を例として挙げると、点数を付ける前に委員同士で話し合いの場を設け、委員同士で共通認識を持った上で採点している。

【関川センター長】

直江津区の場合、委員同士で事前協議をするが、提案に対しての疑問点を「質問票」として提案者へ質問する。その回答を見て点数を付ける、という流れである。

【荒木係長】

- ・今年度の直江津区の採択方法について説明

【安達副会長】

では、「今までどおり、挙手にて採決をするか」、「点数制で採決するか」という2つの案が出ているが、それでいいか。

【佐藤峰生委員】

もう一つあるのではないか。各委員が自分の中で採点する、という話も出ていたが、まず、各委員がそれぞれに採点をし、採点基準を超えたら、採択審議の場で挙手をする、つまり「採点表を採用する」という案があってもいいのではないか。

【小林委員】

私は、点数制にして、その点数が絶対主義で、それで終わりでもいいのではないかと考えている。

【横田委員】

私は、ヒアリングを受けた後に、委員同士で協議する場を設け、その後に採点するというやり方がいいと思う。

【小林委員】

先ほど、事務局が言われたように、委員同士の共通認識は必要だと思う。

【横田委員】

ヒアリングをして、すぐに点数を付けることは、良くないと思っている。一旦、委員同士で話し合いをし、意見を出し合った上で、最後に点数を付ける、そのほうが、今ま

でのやり方を踏まえた上で、最後は絶対評価の点数を出せる。

【安達副会長】

ヒアリングを受けた後、疑問点を委員同士で意見交換をし、点数を付ける。それを事務局で集計し、それで決定でいいのではないか、という意見が一つ。

それと、ヒアリングを受けた後、委員同士で話し合い、挙手にて採決していくことが一つ。いずれにしろ、ヒアリングをして、委員同士で意見交換を行うことについては、皆さん、承知していることだと思う。

【平野委員】

では、各委員が付けた点数がバラバラだったら、何故、そうなったのかを議論しなくていいのか。

【小林委員】

それぞれで考えていることが違うので、それは議論しなくてもいいと思う。

【安達副会長】

それでは、「今までとおり、挙手にて採決するか」、「点数制にするか」のどちらかで決めたいと思う。

- ・挙手にて採決することに賛成：5名、点数制に賛成：2名
- ・採決の結果、挙手にて採決することで、委員から同意を得る

【佐藤峰生委員】

挙手にて採決することでいいが、採点表を利用することは可能か。

【関川センター長】

可能である。

【小林委員】

提案書と一緒に送付していただきたい。採択審議までに、皆さん、自分なりに採点してきて、意見交換をすればいい。

【安達副会長】

では、そのようにお願いしたい。

次に「その他」についてだが、平成28年度と同様とすることで委員から同意を得る。

以上で、協議事項については終了とする。

次に【協議事項】住民との意見交換会について、事務局から説明を求める。

【星野主事】

・資料「住民との意見交換会について（案）」に基づき説明

【安達副会長】

地域協議会で日程を決め、こちらから出向くのも、集まってもらうのも、なかなか難しいが、学校後援会の総会の機会に地区の全ての町内会長が集まるので、地域協議会として、話し合いの場を設けてもらえないかということで、高橋会長が提案されているが、皆さんはどうか。

（異議なし）

では、資料のとおり、決定したいと思う。

他に事務局から何かあるか。

【星野主事】

当日は、午後1時から防災に関する講演会を開催するため、「地域協議会委員も参加してはどうか」という話もいただいた。都合のつく方は参加いただけたらと思う。

また、良い機会なので午後3時からの学校後援会の総会も傍聴されてはどうかと考えている。

今回の提案とは別に、7月に安達副会長から「地域の女性との意見交換会を行いたい」という提案があった。今回の意見交換会后、改めて課題を整理し、その後開催したいと考えている。

【安達副会長】

女性の意見交換会については、少し準備期間をいただきたい。まず、地域協議会委員で話し合いをし、協議会として、どういうふうに考えているのか、何を、どう聞きたいのかを整理しないと開催はできないと思っているので、開催時期は、「来年度」と考えている。

「住民との意見交換会」の内容について、事前に話し合いの場を設ける必要はないか。

【星野主事】

次回の協議会で事前打ち合わせをしたいと考えている。

【安達副会長】

では、次に「4 その他」について、事務局へ説明を求める。

【星野主事】

・資料No.3に基づき「人口・世帯に関する基礎データ集」を説明。

【小林委員】

資料の6ページと7ページに「シナリオ1」、「シナリオ2」とあるが、どちらのほう
が現実的か。

【星野主事】

現状のままでいくと、「こうなる可能性がある」ということが示されているのが「シナ
リオ1」である。

【小林委員】

「シナリオ2」は楽観的ではないか。

【佐藤峰生委員】

楽観的というよりも、「こういう政策を取っていかなくてはいけない」というシナリオ
だと思う。

【佐藤寿美子委員】

土口では、2組の世帯が増えた。

【安達副会長】

この資料を元に、いずれは、勉強会等も開ければいい。

引き続き、事務局に説明をお願いします。

【星野主事】

- ・10月6日（木）に開催した、「地域活動支援事業における採択事業の現地視察の実施
結果」について報告
- ・11月7日（月）に開催された会長会議で話されたことについて報告
安達副会長より、会に出席された感想等があれば述べていただきたい。

【安達副会長】

当日は、高橋会長が出席できなかったため、代理で出席させていただいた。会長会議
では、「いろいろな意見が出るのだな」と感心してきた。

会議では、3つのグループに分かれ協議したが、私はAグループだった。Aグループ
では「地域の声を聴くために取り組んでいること」について話し合ったが、「PTAや老
人クラブ等へポイントを絞って出向いている」という区や、「地区に出掛けている」とい
う区もあった。住民の方々が問題を抱えていても「何とかなる」という声が多いが、よ
く話を聞いてみると、「ああやりたい、こうやりたい、こうなったらいいな、という声
が出てくるよ」と言われた。

先ほど、事務局から活動支援事業の現地視察の報告があったが、グループ討議の場で、

今年、谷浜・桑取区で実施した視察研修のことを報告したら、「それはいいことである、地域に住んでいて、分かっているようで、分かっていないことがあるのは確かだ」とおっしゃっていただいた。同じグループに浦川原区の会長もいたが、「浦川原区は広いし、行ったことがないところもある。今後、浦川原区でも実施したい」とおっしゃっていた。

今回の視察研修では、「この事業は、地域活動支援事業で支援した、その人たちが、今、こういうふうに行っている」という経過が見られたことが、私は良かったなと思うし、委員の中には、「この集落に初めて来た」という方もいた。“地域を巡る”というのは、良いことだと感じた。

会長会議では、短い時間だったが、とても活発な意見が出ていたと思う。その後の懇親会でも、他区の会長は市職員に対して、いろいろな質問を投げ掛けられていたり、谷浜・桑取区のことについても、いろいろ聞かれたりしたので、皆さん、真剣なのだと感心して帰ってきた。以上である。

【星野主事】

続いて、次回の協議会についての協議をお願いします。

- ・次回協議会の事務局案：1月18日（水）、19日（木）

【安達副会長】

— 日程調整 —

- ・次回協議会：1月18日（水）午後7時～
- ・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

自治・市民環境部 自治・地域振興課 北部まちづくりセンター

TEL：025-531-1337

E-mail：hokubu-machi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。